

新学期前に予防接種の確認を

お子さんが予防接種を受けているかを、母子健康手帳で確認しましょう。次の方は無料で接種できます。

■就学前年度(平成27年4月2日～平成28年4月1日生)

- ▶ MR (麻しん・風しん)
令和4年3月31日まで無料

■～7歳6か月

- ▶ 日本脳炎(1期)
- ▶ 四種混合

■9歳以上13歳未満

- ▶ 日本脳炎(平成20年4月2日～平成21年10月1日生まれで平成22年3月31日までに1期が終了していない方) (☆)
- ▶ 日本脳炎(2期)
標準的な接種：小学4年生

■11歳以上13歳未満

- ▶ DT (ジフテリア・破傷風の二種混合)
標準的な接種：小学6年生

■12歳～16歳(高校1年生相当まで)

- ▶ 子宮頸がん予防(HPV)
回数3回、標準的な接種：中学1年生

■平成13年4月2日～平成19年4月1日生まれで20歳未満

- ▶ 日本脳炎(1期・2期が終了していない方) (☆)

(☆)：特例対象者

■問い合わせ

健康対策課 (☎23-5452、FAX23-5460)

人工透析の交通費を助成します

腎臓機能障がいの方が、人工透析を受けるために医療機関へ通院するのに要した交通費の一部を助成します。

■対象者

前年度の住民税の所得割額が、非課税である世帯に属する方

■助成額

交通費の実費(上限：1月当たり2,000円)
※10月(4～9月分)、3月(10～3月分)の2回に分けて助成します。

※送迎などで交通費のかからない場合は対象外。

■問い合わせ

生活年金課 (☎23-5123、FAX23-5391)

みんなの健康

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種を行います

4月から、次の対象の方への肺炎球菌ワクチンの接種を実施します。

■接種期間 4月1日～令和4年3月31日

■対象者

ワクチンを未接種の方で、①または②に該当する方
①次の生年月日の方

| | |
|------|---------------------|
| 65歳 | 昭和31年4月2日～昭和32年4月1日 |
| 70歳 | 昭和26年4月2日～昭和27年4月1日 |
| 75歳 | 昭和21年4月2日～昭和22年4月1日 |
| 80歳 | 昭和16年4月2日～昭和17年4月1日 |
| 85歳 | 昭和11年4月2日～昭和12年4月1日 |
| 90歳 | 昭和6年4月2日～昭和7年4月1日 |
| 95歳 | 大正15年4月2日～昭和2年4月1日 |
| 100歳 | 大正10年4月2日～大正11年4月1日 |

②60～64歳で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方

■接種費用

2,400円(令和2年度市民税非課税世帯の方：800円、生活保護を受けている方：無料)

■接種方法

①委託医療機関に予約 → ②受診券を持参して接種

■その他

- ▶ 受診券は3月末に送付しました。紛失などで再交付を希望する場合は、健康対策課まで連絡ください。
- ▶ 過去にワクチンを接種したことがある方は、受診券を使用して接種を受けることはできません。

■問い合わせ

健康対策課 (☎23-5454、FAX23-5460)

「男性のための！健康づくり&クッキング教室」は、[21ページ](#)に掲載しています。



■相談名 内容／予約／日時／場所／問合せ先

法律・暮らし

■法テラス無料法律相談会

法律問題全般。米子市在住または在勤の方で資力が一定額以下の方が対象（1件30分）／要予約／26日（月）午後2時～4時／市役所第2庁舎2階第1会議室／申込先：法テラス鳥取（☎050-3383-5495）／☎生活年金課（☎23-5378、FAX23-5391）

■法律相談センター米子

法律問題全般（1件30分5,000円）※多重債務の相談は無料／要予約／毎週火曜日午後1時30分～4時、毎週金曜日午前10時30分～午後0時30分／米子しんまち天満屋4階／☎鳥取県弁護士会米子支部（☎23-5710）

■多重債務・法律相談会

多重債務や借金など（1件30分）／要予約／15日（木）午後1時30分～3時／米子コンベンションセンター会議室／☎鳥取県西部消費生活相談室（☎34-2648、FAX34-2670）・米子市消費生活相談室（☎35-6566、FAX23-5391）

■高齢者なんでも無料電話相談

高齢者の相続、財産管理、介護など／毎週月・木曜午後1時30分～4時／☎0120-65-3948／☎高齢者支援センターとっとり（☎0857-22-3912）

■米子市消費生活相談室

買い物のトラブル、架空請求など／平日午前8時30分～午後5時／市役所本庁舎1階消費生活相談室／☎米子市消費生活相談室（☎35-6566）

■米子市子ども総合相談窓口

出産や子育てに関する情報提供や困りごと、悩みなどの相談／平日午前8時30分～午後5時15分／子ども総合相談窓口（ふれあいの里3階）／☎子ども相談課（☎23-5467）・健康対策課（☎23-5454）

行政

■行政相談

予約不要／9日（金）、23日（金）、5月10日（月）いずれも午後1時～4時／市役所第2庁舎2階第1会議室／☎生活年金課（☎23-5378、FAX23-5391）

■行政書士無料相談会

相続、成年後見、交通事故など／要予約／10日（土）午前10時～午後2時／米子市立図書館1階対面朗読室／☎鳥取県行政書士会事務局（☎0857-24-2744）

人権・こころ

■人権擁護委員による人権相談

人権擁護委員がさまざまな人権問題の相談に応じます。／予約不要／12日（月）、5月10日（月）午後1時～4時／市役所第2庁舎1階相談室／☎人権政策課（☎23-5415、FAX37-3184）※鳥取地方法務局米子支局でも相談に応じます。（平日午前8時30分～午後5時15分）（☎0570-003-110）

■西部ひきこもり生活支援センター

ひきこもりでお悩み方やそのご家族を支援します。（相談無料）／平日午前9時～午後5時／☎西部ひきこもり生活支援センター（☎30-4192、✉tottoripeer@fuga.ocn.ne.jp）

■こころの相談会

悩んでいること、つらく、くるしいことなど。／要予約／14日（水）午後2時～4時／米子市立図書館／☎ライフサポートセンターとっとり（☎0120-82-5858、FAX0857-32-5454）

ビジネス

■起業・経営なんでも相談会

要予約／4日（日）午後1時～5時／米子市立図書館／☎米子市立図書館（☎22-2612）

■よなご若者サポートステーション

15～49歳の若者の就労・社会参加／要予約／8日（木）午後1時30分～3時30分／米子市立図書館／☎よなご若者サポートステーション（☎21-5678、FAX21-5679）

■ビジネス情報相談会

要予約／16日（金）午後1時～3時／米子市立図書館／☎米子市立図書館（☎22-2612）

■特許無料相談

要予約／16日（金）午後1時～4時／米子市立図書館／☎米子市立図書館（☎22-2612）